

令和6年度新見市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

新見市は、岡山県北西部に位置し、北部では水稲、南部ではトマト、ブドウを主体とする農業生産を展開してきたが、近年、経営の発展を図るため、果樹、野菜及び花きの園芸作物の導入が盛んとなっている。

しかし、千屋牛飼養の盛んな地域であることから、飼料用作物やWCS用稲、飼料用米への作付も増加している。

一方で、農家の高齢化・後継者不足が進んでおり、農家戸数は減少し耕作放棄地も増加している。今後、担い手への利用集積や農作業受委託を進めることで、可能な限り遊休農地の縮減を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

新見市では、新見市農業再生協議会において、実情に応じた作物の推進を行っている。特に、高収益作物として「リンドウ」や「ブドウ」、「トマト」、地域重点振興作物として大規模（10a以上）の「小豆」の作付を推進している。他にも、「ニンニク」や「キャベツ」などの11品目を地域振興作物として設定し、作付の推進を行っている。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地中間管理事業の活用を推進し、農地のさらなる集積・集約化を進め、野菜を中心とした高収益作物への転換により、水田の有効利用を図る。

交付対象水田については、利用状況の点検等を行うとともに、畑地化促進事業等を活用し、畑地化の推進を図る。

団地化により転換作物の作業効率化、収量安定化、高品質化へつなげるため、農地や水利体系など地域の状況を勘案し、地域の話し合いに基づきブロックローテーションの導入を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

高梁川の源流に位置する当地域では、コシヒカリ、あきたこまち、きぬむすめ、ヒメノモチをにいみ源流米として販売し、インターネット販売やふるさと納税返礼品でも高評価を得ている。今後、カントリーエレベーターのタンクを活用し、粳の状態での低温保管した今摺米を提供することで差別化を図り、主食用米の有利・安定販売につなげる。市場のニーズを踏まえた売れる米作りに取り組みながら、市内外での消費を推進する。

(2) 備蓄米

取り組みなし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水田を有効活用する推進品目の一つとして飼料用米を位置付け、和牛を主体とした畜産農家との耕畜連携を推進する。また、より安定的な生産・供給にシフトするために、専用品種への作付を推進する。

イ 米粉用米

水田を有効活用する推進品目の一つとして米粉用米を位置付け、より安定的な生産・供給にシフトするために複数年契約を推進し、実需者との契約栽培を通じて需要に応じた生産数量を確保する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要の減少に対応するため、輸出用米等の新たな需要を発掘し、新たな市場拡大に取り組む。

エ WCS 用稲

従来から管内の畜産農家とマッチングを行い、WCS 用稲の取組を推進し、畜産農家の需要に応じた生産を行ってきた。今後は飼料高騰化の影響を踏まえ、生産数量の拡大を推進し、自給率の向上を図る。

オ 加工用米

水田を有効活用する推進品目の一つとして加工用米を位置付け、全農経由の契約栽培を通じて取引拡大を図る。品種比較試験により地域に適した多収品種を検討するとともに、担い手を中心に大規模化に支援し、低コスト栽培を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦・大豆

麦については、生産性の高い優良品種への転換、湿害を回避するための排水対策の実施、団地化を推進する。大豆については、地元加工業者等の需要に応じた生産を行う。

イ 飼料作物

従来から管内の耕種農家と畜産農家でマッチングを行い、畜産農家の需要に応じた生産を行ってきた。今後は飼料高騰化の影響も踏まえ、生産数量の拡大を推進し、自給率の向上を図る。また、飼料作物の作付ほ場における「千屋牛」の水田放牧を集落営農組織等に推進し、地域ブランド牛「千屋牛」の産地拡大とともに集落営農組織の経営安定を図る。

(5) そば、なたね

湿害を回避するための排水対策の実施、団地化を推進する。

そばについては、古くからの産地である草間地区での栽培を推進し、地区内にある蕎麦店への出荷を行う。

なたねについては、受注生産による販売を行っており、ニーズを踏まえた作付を推進する。

(6) 地力増進作物

地力増進作物による土壌への有機物供給、土壌条件の改善及び地力増進を図り、環境保全型の農業への取組として、シロクローバ、クリームソクローバ、イタリアンライグラス、ソルガム、レンゲを拡大することを目的とする。

(活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる)

(7) 高収益作物

収益性が高く水田を活用した作付けの多い、トマト、ブドウ、花き、その他野菜、雑穀を地域振興作物として推進する。

ア トマト

夏秋トマトは、引き続き施設化や養液栽培、マルハナバチ受粉等の新技術の導入によりブランド化を推進する。

イ ブドウ

市場ニーズの高いピオーネ、シャインマスカットの新植や新規栽培者の参入等により規模拡大を図りながら、栽培指導の徹底により品質の安定化を図る。

ウ 花き

農業経営の安定化、新たな農産物の産地化等に向けて、気候等地域特性にあったリンドウ等の優良品種の導入と普及を促進する。

キクについては、生産者の組織化による共販体制の整備を図る。

エ その他野菜・雑穀

ニンニクについては、市場、直売所で「金太郎にんにく」のブランドが定着してきたホワイト6片種の生産を推進していく。

小豆、キュウリ、ナス、ピーマン、いんげん、トウモロコシ、枝豆、キャベツ、さといもについては、地元直売所での販売により地産地消を推進するとともに、市外直売所での販売に力を入れる。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1102.8	0.0	1121.3	0.0	1120.0	0.0
備蓄米	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	46	0.0	41.0	0.0	41.0	0.0
米粉用米	2.8	0.0	1.8	0.0	2.0	0.0
新市場開拓用米	3.8	0.0	3.8	0.0	4.0	0.0
WCS用稲	24.5	0.0	27.5	0.0	28.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.6	0.0	0.6	0.0	1.0	0.0
大豆	9.2	0.0	9.5	0.0	10.0	0.0
飼料作物	57.8	0.0	58.0	0.0	58.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
そば	12.5	0.0	12.5	0.0	13.0	0.0
なたね	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	4.9	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0
高収益作物	26.9	0.0	27.1	0.0	27.2	0.0
・野菜	8.3	0.0	8.5	0.0	8.5	0.0
・花き・花木	5.9	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0
・果樹	12.6	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0
・その他の高収益作物	0.1	0.0	41.8	0.0	41.8	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1 1-2	飼料用米 加工用米、米粉用米	大規模作付助成	作付面積	（令和５年度）48.8ha	（令和８年度）38.0ha
2-1 2-2 2-3 2-4	トマト、ブドウ、リン ド、キュウ、ニンニク、 キュウリ、ナス、ピー マン、いんげん、トウ モロコシ（飼料用を除 く）、枝豆、キャベツ 、小豆、さといも	地域重点振興作物助成	作付面積	（令和５年度）10.5ha	（令和８年度）11.6ha
2-5	小豆	地域重点振興作物助成	作付面積	（令和５年度）0.7ha	（令和８年度）1.0ha
3	飼料作物	耕畜連携助成 （大規模水田放牧）	作付面積	（令和５年度）1.4ha	（令和８年度）1.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:新見市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1-1	大規模作付助成	1	1,000	飼料用米	助成対象作物を、出荷・販売目的で1ha以上作付する販売農家又は集落営農
1-2	大規模作付助成	1	4,000	米粉用米、加工用米	
2-1	地域重点振興作物助成	1	8,000	トマト、ブドウ、リンゴ(基幹作)	・助成対象作物を、出荷・販売目的で作付する販売農家又は集落営農 ・規模要件は、【2-1】は10a以上、【2-2】は10a未満、【2-3】は規模要件なし、【2-4】は規模要件なしだが、小豆については作付10a未満が対象となる。
2-2	地域重点振興作物助成	1	6,000		
2-3	地域重点振興作物助成	1	3,000	キク(基幹作)	
2-4	地域重点振興作物助成	1	2,000	ニンニク、キュウリ、ナス、ピーマン、キャベツ、いんげん、トウモロコシ(飼料用を除く)、枝豆、小豆(基幹作 10a未満)、さといも(基幹作)	
2-5	地域重点振興作物助成	1	6,000	小豆(基幹作)	助成対象作物を、出荷・販売目的で10a以上作付する販売農家又は集落営農
3	耕畜連携助成(大規模水田放牧)	3	7,000	飼料作物(基幹作)	経営所得安定対策等実施要綱に定める集落営農組織

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。